

宮崎県母子父子寡婦福祉資金貸付金未回収業務委託 審査基準表

審査項目	審査内容	評価点 (採点×補正係数)
1 全体的事項		
項目 1	本業務について、母子父子寡婦福祉資金の制度を理解した上での提案内容となっているか。	10 (最高5点×2)
2 委託業務内容		
項目 2	社員への個人情報保護などの法令遵守が徹底されているか。	10 (最高5点×2)
項目 3	債権回収の方法は実効性の高いものであるか。	25 (最高5点×5)
項目 4	個人情報の管理やその責任体制に問題はないか。	15 (最高5点×3)
3 体制		
項目 5	債権回収の組織体制が充実しているか。	15 (最高5点×3)
4 積算・実績		
項目 6	委託料無の報酬率が過大ではないか。	10 (最高5点×2)
項目 7	過去に受託した貸付金回収業務の受託実績に問題はないか。	15 (最高5点×3)
合 計		100

【審査方法】

- (1) 委員は、各項目について審査を行い、5段階で採点する。
- (2) 全ての委員の点数を集計する。
- (3) 集計の結果、合計点数が最も高い参加者を受託候補者として決定する。
なお、点数が同点の場合は、委員の協議により決定する。
- (4) 委員の合計点数が最低基準点である60点以上になった参加者がいなかったときは、受託候補者を決定しない。
- (5) 参加者が1者だけの場合、委員の合計点数が最低基準点である60点以上になったとき、その参加者を受託候補者として決定する。

【評価基準（5段階）】

- 5 標準より非常に優れた提案
- 4 標準より優れた提案
- 3 標準的な提案
- 2 標準よりもやや劣る提案
- 1 標準より劣る提案